

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

408-9
12/10/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

外交的解決を目指して—

北朝鮮「核開発計画」の現段階 「IAEA報告」等によるアップデート

4月13日の北朝鮮「衛星発射」を巡る米国等と北朝鮮の非難の応酬を契機に、西側メディアと指導者たちは、「3度目の核実験近し」との危機感をあおった。しかし、北朝鮮は「核実験実施」を繰り返し否定する一方、「平和的核開発」としての軽水炉建設やウラン濃縮施設の運転を加速している。これら計画の真意を見極め、今後の推移について見通しを持つことはきわめて難しい。しかし、核問題の外交的解決の道はとざされていない。IAEAの最新の報告書を軸に状況をアップデートする。

新たな核実験を否定する北朝鮮

北朝鮮がウラン濃縮、核実験の凍結とIAEA要員の受け入れを表明した2月29日の「米朝合意」¹によって、「6か国協議再開」のための良好な環境が醸成されるものと期待された。しかし、4月13日の北朝鮮の「衛星打上げ」をきっかけに状況は再び暗転した。国連安保理が発した「議長声明」に北朝鮮は強く反発した。北朝鮮は4月17日、議長声明を「北朝鮮の正統な主権に対する侵害」であるとして、「2.29合意にとらわれることなく、必要ないかなる報復措置をも取る」との外相声明を発した²。これを西側メディアと政府はさしたる根拠もなく、06年、09年に続く3度目の核実験の意思表示であると報じた。

これに対して北朝鮮は、再三にわたって核実験の実施を否定した(5月22日及び6月1日の外務省声明、7月6日の「労働新聞」論評など)³。同時に同国が示してきたのは「チェチュ原子力計画」と呼ぶ平和目的の核技術開発を推進するとの強い意志であった。

IAEA報告書

IAEA事務局長が8月30日に総会に提示した報

告書「朝鮮民主主義人民共和国における保障措置の履行」(GOV/2012/36-GC(56)11)は、C「最近の進展」において、この間のIAEAと北朝鮮の折衝の経緯を次のようにまとめている。

3月5日 事務総長は理事会冒頭演説で、「米朝合意」を「正しい方向への一歩」であると評価し、IAEAが北朝鮮の核プログラムの検証における重要な役割を果たしてゆく述べた。

3月12日 北朝鮮原子力エネルギー省(GDAE)長官がIAEA事務総長宛書簡でIAEA代表団を北

今号の内容

北朝鮮核計画アップデート

<資料>IAEA報告(抜粋訳)

米、また新型核実験

連載:中国軍近代化への視座 V(上)

米「エアシーバトル」と日米安保

<資料>統合作戦アクセス概念(抜粋訳)

<資料>第3次「アーミテージ・ナイ報告」

(「勧告」全訳)

カザフスタンで核廃絶国際会議 金マリア

<資料>PNND議員アピール

[連載]いま語る-47

カリプベク・クユコフさん(ATOMプロジェクト)

朝鮮に招待。目的は「北京での米朝ハイレベル協議の合意に従い、ウラン濃縮の一時停止の監視に関連する技術的諸問題を討議する」とこととされた。

3月30日 IAEA事務総長が北朝鮮の上記招待を「建設的な精神に立って受ける用意がある」との返書。

6月1日 ウィーンにおけるIAEAとの協議において、北朝鮮政府代表部が3月12日の「IAEAへの招待を取り下げる」と通知。

IAEA報告書は上記の経過を述べた後、北朝鮮の寧辺地区における核活動への懸念を表明した。報告書の当該部分(D 北朝鮮核計画に関するその他の情報)を下のコラムに訳出した。報告書はここで、衛星画像などをもとに、寧辺地区にある「二つの未申告施設」=100メガワット軽水炉建設と遠心濃縮装置が、同国が「核能力のさらなる開発を進めていることの証左であるとして、引き続き注意深く監視してゆく考えを表明した。一方、核実験についてはいくつかの兆候はあるとされたが、近々に実施されるとの判断は下していない。

軽水炉建設が進捗していることは、米NGOによる商用衛星の分析によっても確認されている。同NGOは、軽水炉完成は13年下半期になろうとの専門家の予測を紹介している⁴。

交渉以外に解決は不可能

「衛星発射」直後の4月13日に「食糧援助中止」を表明したオバマ政権は6月18日、「対敵国通商法」に基づく北朝鮮に対する制裁措置を、向こう1年延長する決定を下した⁵。これは、08年にブッシュ政権によっていったん凍結されたが、10年8月にオバマ政権によって1年毎の見直し

を条件に再開された措置である。大統領は延長の理由を、北朝鮮の行動と政策が「朝鮮半島における兵器に使用可能な核物質の存在と拡散の危険、米国の国家安保、外交政策、経済に著しくかつ重大な脅威となっている」とした。一方米国は、米韓共同演習や韓国の弾道ミサイルの射程延長協議など軍事的圧力を強めている。

しかし米国の対北朝鮮外交は、決して「圧力」一辺倒ではない。前北朝鮮担当特別代表のステューブン・ボズワース氏は、9月18日の「聯合ニュース」とのインタビューで、「抑止力の信頼向上」を前提としつつ、「北朝鮮に対話の意志を示せば、まるで北朝鮮に負けるかのように捉えられることがあるが、これはナンセンスだ」と述べ対話への批判に反論した。また同氏は「北朝鮮が望んでいるのは、現体制の存続と民族主義、外部からの絶え間ない援助だ」とも述べた。米国は中国の助力を得ながら「硬軟両にらみ」の外交を展開してゆくものと思われる。

金正恩体制の開放政策の行方と、米韓両国で予定される政権交代が今後の見通しを困難にしている。しかし、核問題の解決には外交的手段のほかに道がないことは余りにも明らかである。

(田巻一彦) 

注

- 1 本誌第397号(12年4月1日)に合意内容。
- 2 本誌第399号(12年5月15日)に両国の声明の全訳。
- 3 これらの記事は朝鮮中央通信(KCNA)英語版で日付から検索。
- 4 科学・国際安全保障研究所(ISIS)「北朝鮮の軽水炉計画の進捗」(12年8月14日)
<http://isis-online.org/isis-reports/detail/update-on-north-korean-light-water-reactor-construction-project/>
- 5 米官報告示第77巻120号(12年6月21日)37263頁。

【資料】IAEA「北朝鮮」報告書(抜粋訳)

12年8月30日
GOV/2012/36-GC(56)11

D. 北朝鮮核計画に関するその他の情報

10. 機関(IAEA)は、依然として北朝鮮国内における査察活動を実施できないでいる。したがって、同計画に関する知見は限られている。しかしながら、とりわけ総会が、北朝鮮の活動に関する保障措置を再構築することを含め、北朝鮮の計画の検証に対して、用意を怠らないことを奨励したことに照らし、機関事務局が同計画に対して最大限の注意を払い続けることが重要である。

11. 機関は、主として衛星画像をとおして、寧辺(ヨンビョン)地区における状況の進展を監視しつづける。機関

は、同地区のさまざまな場所における様々な施設改修及び新規建設作業を観察してきた。その目的を衛星画像のみから判断することは不可能である。しかしこれらの作業は、核能力のさらなる開発を進めるとの同国の諸声明と軌を一にするものである。

12. 寧辺地区において際立った活動が行われているとの兆候はない。しかし、機関は同地区にある2つの未申告施設における進展を詳細に監視している。北朝鮮はこれらを出力100メガワットの軽水炉(LWR)と遠心濃縮装置であるとしている。事務総長の前回の報告以来、軽水炉においては次のような著しい変化があった。すなわち、原子炉格納建屋においてはドームが設置され、同建屋にいくつかのコンポーネントが設置された兆候がある。

また河川からの冷却水の揚水システムも建設された。しかし、同地区への立ち入りができないため、機関は軽水炉の構造や予測される完工日を評価することはできない。一方、遠心濃縮施設に関しては、機関はその構造や運転状況を判断することができない。

13. 機関は、衛星画像を使って北朝鮮が06年と09年に核実験を行ったとされる場所を監視してきた。これらの場所においてもいくつかの活動は観察されたが、立ち入りができないため、機関は、これら活動の目的、もしくは核物質が使用されたか否かを判断することができない。

(訳:ピースデポ)

米国、5月に5回目、8月に6回目の「Zマシン」核実験 — 広島、長崎両市長は抗議文

米エネルギー省・国家核安全保障管理局(NNSA)が、サンディア国立研究所(ニューメキシコ州)の世界最強のエックス線発生装置Zマシンで、今年5月17日に5回目、8月27日に6回目の新型核実験を行っていたことがわかった。5回目は長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)、6回目は「中国新聞」が、それぞれNNSAから得た

情報でわかった。オバマ政権は「核兵器のない世界」の実現を目指すとしながらも、核兵器が存在する間はその「安全性と信頼性」を確保するために、このような実験は必要であるとしている。広島・長崎両市長は、9月19日と24日、「核兵器廃絶の流れに逆行する」として抗議文を送付した。

(編集部)

連載

中国軍近代化への視座

V. 米国の対中対抗戦略がもたらす地域の軍拡(上)

- これまでの連載
- I. 目撃されている現象
 - II. 国益中心世界における必然性(上)(中)(下)
 - III. 中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)(中)(下)
 - IV. [補] 最近の米中の軍事活動と米国の「エアシーバトル」概念

経済成長を背景に国益追求を加速する中国は、軍事的な遅れを取り戻すべく軍近代化を進めている。本連載はこれまで、その実相について様々な角度から論じてきた。連載IVでは、軍近代化を進める中国に対抗する米国の軍事戦略とその危険性を具体的に検証する。それは、日本の対中安保政策が取るべき方向性を考える前提となる。今回はまず、米軍の対中対抗戦略の核となる「エアシーバトル概念」について扱う。

「エアシーバトル概念」構築の経過

前回紹介したとおり、米軍は中国軍の動向に対抗するために「エアシーバトル概念」(ASBC)という作戦概念を構築している。この概念の構築作業は、太平洋空軍、ワシントンに本拠を置く米シンクタンク「戦略予算評価センター」(CSBA)、そして国防総省内部のシンクタンクと呼ばれる「実質評価局」(ONA: Office of Net Assessment)の協力によって、2000年代半ばから非公式に始められたという¹。数年にわたる検討の末、09年9月にゲイツ国防長官の要請に応じて、ノートン・A・シュワルツ空軍参謀長とゲイリー・ロウヘッド海軍作戦部長が合意メモに署名して、公式の構築作業が開始された。10年2月に発表された「4年毎の国防見直し」(QDR)が、米軍の公的文書として初めてASBCの構築に言及した(言及箇所は前回本文で引用した²)。これに続いて、CSBAが10年2月に『なぜエアシーバトルか?』、同5月に『エアシーバトル』と題する大部の報告書を発表し、ASBCの内容が広く知られることとなった。昨年11月9日には、米国防総省内にASBCの具体化を担う専門部局として「エアシーバトル局」が設置された。

12年1月5日に発表された新しい国防戦略指針は、中国とイランを「接近阻止・領域拒否」(A2/AD³)を目指す国家として名指しし、これに対抗するためとして「統合作戦アクセス概念」(JOAC)を打ち出した⁴。直後の1月17日には統合参謀本部から『統合作戦アクセス概念』と題する報告書が公表された(資料に「要約」の抜粋訳)。この報告書によれば、JOACは陸海空、宇宙、サイバー空間に至るあらゆる作戦領域で、必要に応じた戦力投射を可能にする能力を目指す包括的な概念であり、ASBCは空海軍の統合運用を目指す下位概念として位置づけられている。

「脅威の創出」こそが狙い

JOACが対抗しようとする「脅威」は「接近阻止・領域拒否」(A2/AD)能力と呼ばれる。これは、特定の作戦領域への戦力投射を阻止し(接近阻止)、または、作戦領域における作戦行動の自由を制限する(領域拒否)ことができる能力と定義されている。この「A2/AD能力」を構成する要素はあらゆる領域に及んでいる。前述のエアシーバトル局が昨年11月の発足に当たって発表し

た「ASBCについての要約」では、「弾道ミサイルや巡航ミサイル、高度な統合された防空システム、高性能ミサイルや潜水艦からローテクな機雷や船舶群にいたるまでの対艦兵器、誘導ロケット、ミサイル及び大砲、ますます増加する第4世代戦闘機、発見されにくい有人・無人戦闘機、米軍の通信諜報システムを混乱させるよう特別に設計された宇宙・サイバー作戦能力」などが全てA2/ADに含まれるとされている⁵。

つまり、他国が米軍の接近を阻止したり、行動を制約したりする何らかの能力を保持することを「脅威」と位置づけているのであり、「何でもA2/AD能力になりうる」のである。「A2/AD」という名前を与えられると、あたかも新しい事態

であるかのような錯覚を与えるが、そもそもこのような能力の保持を追求すること自体は、軍事的に何ら新しいことではない。エアシーバトル局の前述の声明も、次のように述べている。すなわち、「戦争の歴史を通じて、敵対者たちは互いに行動の自由と作戦が仕掛けられる領域への接近を拒否しようと努力してきた。これらのことは、相手の作戦目的に脅威を与えるものである」。

軍事的に新しくない事態をあたかも特筆すべき「脅威」であるかのように名指し、対抗の必要性を強調することこそASBC及びJOACの狙いなのである。これは典型的な「脅威の創出」である。

【資料】米統合参謀本部『統合作戦アクセス概念』(抜粋)

12年1月17日

要約

本文書は、統合軍が様々な潜在的敵により、また様々な条件の下において軍事的抵抗に直面した際に、より広範な国家的アプローチのひとつとして、作戦上のアクセス(Operational Access、以下「作戦アクセス」：訳者)を実行する方法の概念を提案する。

作戦アクセスとは、任務を遂行するために不可欠な行動の自由を獲得しつつ、軍事力を作戦地域へ投射する能力である。作戦アクセスは、それ自体が目的ではなく、通商ルートの確保、海外への戦力配置による危機管理、戦争防止への米国の決意の表明、あるいは戦争における敵の撃破など、広範な戦略的目標に奉仕するためのものである。作戦アクセス概念によって、統合軍は、グローバルコモンズ、選ばれた主権領域、領海、領空、及びサイバー空間の国家による活用を保証するとともに、これらの自由な利用に寄与することができる。

戦力投射に関する不変の要求

地球規模の利害を持つグローバル大国として、米国はその利害を確かなものとするために世界のあらゆる地域に戦力を投射できる信頼に足る能力を保持しなければならない。作戦アクセスに対する要求はあらゆる任務に適用されるが、もっとも困難なアクセス上の挑戦——そしてそれ故、この概念の主題となるもの——は、武力による敵対行動によって作戦アクセスが紛争に直面することである。

接近阻止と領域拒否の定義

この報告書において、「接近阻止」とは、敵軍の作戦区域への入域を阻止するように設計された、通常は長射程の

作戦行動と能力を意味する。「領域拒否」は、敵軍を排除するのではなく、その作戦区域における行動の自由を制限するための、通常は短射程の作戦行動と能力を意味する。

条件設定の重要性

作戦アクセスの課題は、戦闘作戦の開始以前に存在する諸条件によって大部分が決定される。それ故に、戦闘における成功は、しばしば良好なアクセス条件を事前に形成する努力に依存するのであり、そのためには、諸機関間で調整されたアプローチが必要とされる。統合軍は、多国間軍事演習、施設利用及び支援に関する協定、海外基地の設置と改良、軍需物資の事前集積、部隊の前進配備等、「上級統合作戦構想」(CCJO)に示された様々な安全保障及び関与活動を通じて、紛争に先立って作戦区域の形成を図る。

生じつつある傾向

作戦環境における三つの傾向が、米統合軍のアクセスに敵対する挑戦を複雑なものにするであろう。

- (1) 作戦区域へのアクセス、あるいは、区域内での行動の自由を拒否することを可能にする兵器や他の技術の劇的な改良と拡散。
- (2) 変化しつつある米国の海外における防衛態勢。
- (3) まanus重要かつ競争的な領域としての宇宙及びサイバー空間の出現。

敵による接近阻止／領域拒否戦略の採用

最近数十年間の出来事は、作戦地域に迅速かつ円滑に戦力を投入することができたときに、米統合軍は決定的な成果を達成できたことを証明している。だが、軍事的対抗によって米国の接近を阻止する能力を持っていたと自覚していた敵はほとんどいなかったし、この時代の米国の作戦アク

セスは基本的に敵対に直面することではなかった。上述の三つの主要な傾向の組み合わせは、この想定を劇的に変化させた。将来の潜在的な敵は、米国に対する接近阻止／領域拒否戦略の採用を彼らにとって好ましい行動の選択であるとの認識を強めるであろう。作戦アクセス能力への挑戦は増大しつつあり、向こう数十年間に渡って米軍が直面するもっとも困難な作戦上の挑戦となる可能性が高い。(中略)

発想の中心：部門横断的相乗効果

このような挑戦に対応するため、将来の統合軍は、複数の部門を適宜組み合わせることを通じて任務遂行に必要な行動の自由における優位性を獲得するよう、「部門横断的相乗効果」を強化する。すなわち、それぞれの部門が効率性を高め、弱さを埋め合わせるように、異なる部門の能力を単に加算的ではなく、相互補完的に活用する。部門毎の優位性をいかに組み合わせるかについては、状況によって異なろうし、敵の能力や任務上の要求にも依存するだろう。いかなる部門の優位性も、網羅的でも永続的なものでもありえない。それら優位性はむしろ、しばしば局地的あるいは一時的なものと思われる。

将来のアクセス上の挑戦を乗り越える部門横断的相乗効果を獲得するには、以前にも増して高度な統合が必要とされる。加えてこの統合は、敵のシステムを一時的に混乱させる局地的チャンスを利用するために死活的に重要な早い作戦テンポを生み出すために、より低い階層で実行される必要があり、宇宙及びサイバー空間における作戦を伝統的な空陸海の戦闘空間に全面的に包含するものでなければならない。(後略)

(訳：ピースデポ)

www.defense.gov/pubs/pdfs/JOAC_Jan%202012_Signed.pdf

ASBCは誰を利するのか？

「脅威」が喧伝されるとき、その背後には必ず特定の利害関係や政治的な狙いがある。ASBCやJOACも例外ではない。

そもそもこれらの構築過程それ自体が、一つの利権を成している。ASBCの構築作業を担ったシンクタンクであるCSBAは、この過程で年間300万ドルに上る巨額の資金を得ており、代表のクレピネヴィッチは86.5万ドルの報酬を得たという⁶。

ASBCやJOACは、先端的な軍事技術や兵器への投資の理由づけとなる。深刻な財政難の中で米軍はいま、将来にわたる大規模な軍事予算の削減を要求されている。既得権益を保持して生き残りを図りたい米軍機構や関連軍需産業は、軍事投資への国内的承認を得るための大掛かりな道具立てを必要としていると見るができる。とりわけASBCは、空軍と海軍が自らの権益を維持し拡大する意図をもって構築を進めたものであり、陸軍や海兵隊には地上戦への投資削減につながるとして批判する論調も存在する⁷。

さらに、本誌別稿で紹介する第3次「アーミ

テージ・ナイ報告」からも読み取れるように、ASBCやJOACには「中国脅威論」を強化することで、日本などを巻き込んで軍事同盟強化を図ろうとする政治的狙いも込められている。

このようなASBCやJOACに基づく軍事態勢の構築は、アジア太平洋地域に軍拡スパイラルを生み出す危険がある。米軍戦略によるこのような安全保障環境リスクこそ、この地域に住む私たち市民に本当の「脅威」をもたらすのである。

(吉田遼、梅林宏道) 

注

- 1 リチャード・ハロラン「エアシーバトル」(『エアフォース・マガジン』10年8月)。なお、ASBCが対抗すべき対象とする「A2/AD能力」は90年代初頭に初めて登場する概念であり、その意味ではASBCの構築に向かう問題意識は90年代初頭にすでに生まれていたと言える(アンドリュー・クレピネヴィッチによるCSBA報告書『なぜエアシーバトルか?』、10年2月、8頁)。
- 2 本誌第397号(12年4月1日)。
- 3 「A2/AD」は、「anti-access / area-denial」の略。
- 4 本誌第394号(12年2月15日)。
- 5 エアシーバトル局「エアシーバトル概念についての要約」(11年11月9日)。
- 6 「ワシントン・ポスト」、12年8月2日。
- 7 同上。

<資料>アーミテージ報告2012

「一流国」としての日米同盟深化を提言

8月15日、日米同盟に関する第3次「アーミテージ報告」が発表された。リチャード・アーミテージ元国務副長官とジョセフ・ナイ元国防次官補が共同議長を務め、マイケル・グリーン元国家安全保障会議(NSC)アジア上級部長などの専門家10人が参加した超党派の研究グループがまとめた。日米同盟に関するものとしては2000年、07年に続く第3弾である。

報告は、日米同盟が再度「漂流」しつつあるとの認識の下に、日本が「一流国」であり続けることを望むなら同盟の深化と拡大をさらに推進せよと要求している。福島原発事故を踏まえ、冒頭に「エネルギー安全保障」を掲げて、日本に原発維持を

勧めていることが目を引く。

「報告」はまた、中国の平和的繁栄は日米の利益としつつ、様々な変化に対応できる能力を保持するべきであるとしている。そして、米国が開発する「エアシーバトル概念」(ASBC)や「統合作戦アクセス概念」(JOAC)と日本の「動的防衛力」の概念との調整を図り、日米の相互運用性を向上させることを要求する。軍事演習の強化や南シナ海での共同警戒監視活動、兵器共同開発の拡大など、過去の報告よりさらに踏み込んだ軍事一体化の具体策を盛り込んだ危険な内容である。「核兵器のない世界」への協力という視点はない。(編集部)

【資料】第3次アーミテージレポート 「日米同盟—アジア安定の礎石」

2012年8月
リチャード・L・アーミテージ
ジョセフ・S・ナイ

提言

日本への提言

■ 原子力発電の注意深い再開は、日本にとって正しく責任ある措置である。原子炉の再開は2020年までに二酸化炭素排出量を25%削減するという

日本政府の意欲的な取り組みを達成する唯一の方法でもある。また、再開は円高と高いエネルギーコストにより、不可欠のエネルギー依存産業が、日本から移転することのないようにするためにも有効である。福島から多くの教訓を学び、日本政府は安全な原子炉構造と、効果的な規制を推進するために再びリーダーシップを発揮すべきである。

■ 日本政府は、多国間による取り組みに積極的な関与を続けるべきである。

その取り組みとは、海賊行為との戦い、ペルシャ湾における輸送の保護、シーレーンの安全、イランの核計画によって引き起こされているような地域的な安全への脅威への対処などである。

■ 日本は、環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉への参加に加えて、より意欲的かつ包括的な交渉、たとえば、本レポートで言及した「包括的経済・エネルギー安全保障協定」(CEESA)の提案を検討すべきである。

■ 同盟の潜在力を最大限に実質化するために、日本は韓国との関係を困難にしている歴史的な問題に対処すべきである。日本政府は、長期の戦略的な見通しに基づいて2国間関係を分析し、不必要な政治的声明を公表することは避けるべきである。3国間における防衛協力を強化するため、日本政府と韓国政府は、3国間の軍事的連携を継続しつつ、未決着の軍事情報包括保護協定(GSOMIA)や物品役務相互提供協定(ACSA)の妥結のために努力するべきである。

■ 日本政府は、地域的フォーラム及び民主主義パートナー、とりわけインド、オーストラリア、フィリピン、台湾との連携を続けるべきである。

■ 新しい役割と任務の再検討に基づき、日本は自身の責任の範囲を、日本の防衛とアメリカとの協力による地域的な不確実性に対する防衛へと拡大すべきである。同盟国は日本の領域をはるかに超えた、強固かつ分担され、相互運用性のある情報・監視・偵察(ISR)能力と作戦を必要とする。米軍と自衛隊が、完全な協力の下で、平時、緊張、危機、そして戦時にわたる全ての安全保障環境に対処することを可能にするためには、日本の側における責任を伴う権限が必要である。

■ イランがホルムズ海峡を封鎖するとの言辞を弄した時、もしくはその兆候を示し始めた時には、日本は単独で掃海艇を同地域へと派遣すべきである。また、日本はアメリカ合衆国とともに航行の自由を守るために、南シナ海における監視を強化すべきである。

■ 日本政府は2国間及び国防上の秘密・機密情報を守るために防衛省の法的能力を強化すべきである。

■ 国連平和維持活動(PKO)への十分な参加を可能にするために、日本は、民間人と、必要とあれば他国の国際平和維持部隊の保護のための武力行使を許容するべきである。

日米同盟への提言

■ 福島からの広範な教訓を学び、日本政府と合衆国政府は核エネルギー研究・開発協力を再開し、原子炉の安全設計と確固とした規制措置をグローバルに促進すべきである。

■ 合衆国と日本は安全保障関係の一環としての天然資源同盟であるべきである。日本と合衆国はメタンハイドレートに関する研究・開発への協力を増進し、代替エネルギー技術の開発に責任をもって関与するべきである。

■ 合衆国、日本及び韓国の各政府は、歴史問題に関するトラックツー対話を拡大して、この機微な問題にアプローチする方策に関するコンセンサ

スを探り、政治と政府のリーダーにこの対話から導き出された行動案と勧告を提起すべきである。この取り組みは、このような困難な問題に関する相互の働きかけにおける最良実施慣行(ベスト・プラクティス)の規範と規律への合意を目標とすべきである。

■ 日米同盟は中国のいっそうの台頭に対処する能力と政策を発展させなくてはならない。日米同盟が平和的かつ繁栄した中国から得るものは大きい。高い経済成長と政治的安定の継続は保証されていない。同盟の政策と能力は中国の核心的利益の拡大、路線変更、そして将来起こりうるあらゆる可能性に対応できなくてはならない。

■ 人権に関する具体的な行動指針を作ることは、賞賛に値する目標である。とくに、ビルマ(ミャンマー)、カンボジア、そしてベトナムにおいては同盟上の関与が国際人道法や市民社会の発展に寄与できる。北朝鮮に関しては、韓国を含めた同盟によって、非核化、拉致問題に加えて食料安全保障、災害救助、公衆衛生などのあらゆる人道上の問題に取り組むべきである。

■ 合衆国と日本はこれまでハイレベルで十分な関心が払われてこなかったエアシーバトルや動的防衛力という概念を、役割、任務、能力に関する対話を通じ調整すべきである。新しい役割と任務の再検討は、同盟の軍事、政治、経済に係る全力量の包括的な組み合わせとともに、より広域にわたる地理的視点をも含むべきである。

■ 合衆国陸軍、海兵隊部隊は陸上自衛隊とともに相互運用性の獲得を図り、水陸両用で機動的かつ展開能力のある部隊体制に向かって前進すべきである。

■ 合衆国と日本は、民間飛行場のローテーション使用、トモダチ作戦から学んだ教訓の検証、そして水陸両用能力の獲得を通して、2国間における防衛活動の質を向上させるべきである。合衆国と日本はグアム、北マリアナ諸島、そしてオーストラリアにおける訓練機会を、2国間において、また他の協力国と共に十分に利用すべきである。

■ 合衆国と日本は、将来の兵器の共同開発に向けた機会を拡大すべきである。短期の兵器計画においては、相互利益と作戦上の要求に関する特定のプロジェクトが検討されるべきである。また、日米同盟は共同開発に向け、長期的な作戦上の要求を確認すべきである。

■ 合衆国と日本は、(おそらく韓国も含めて)合衆国の同盟国に対する拡大抑止の信頼性と能力への信頼を均一なものとするために、拡大抑止に関す

る対話を再開すべきである。

■ 合衆国と日本は、共通の情報保全水準の調査と履行のための、合同サイバーセキュリティセンターを設立すべきである。

米合衆国への提言

■ 合衆国は、資源ナショナリズムや、民間セクターの液化天然ガスの輸出計画の抑制に走ってはならない。危機に際しては、合衆国は、同盟国に持続的かつ安定した液化天然ガスを供給しなくてはならない。議会は自由貿易協定(FTA)の要件からエネルギー供給の自動認可を撤廃するよう法改正を行い、日本を他の潜在的天然ガス消費国と共通の立場に立たせるべきである。

■ 合衆国は、TPP交渉における主導的役割を考慮し、交渉プロセスと協定の起草をとおして配慮をきかせるべきである。日本のTPP参加は合衆国の戦略的目標であることを認識すべきである。

■ 合衆国は、日本と韓国の間の機微な歴史的な問題に判定をくだすべきではない。合衆国は緊張を緩和し、両国の核心的国防上の利益に再び焦点を合わせるために十分な外交的努力を行うべきである。

■ 在日米軍は日本の防衛のために、明確な責任を持つべきである。合衆国は在日米軍に、より重要な責任と任務を付与する必要がある。

■ 合衆国は日本の「武器輸出三原則」緩和の機をとらえ、日本の防衛産業界に対して、合衆国のみならず、オーストラリアのような他の同盟国にも技術を輸出するように促すべきである。合衆国は自身の時代遅れで非効率な対外有償軍事援助(FMS)手続きを見直すべきである。

■ 合衆国は、統合的な研究開発、技術協力をさらに促進するために、「科学技術フォーラム」と政策中心の「安全保障協議委員会」の組織を統合し、再活性化すべきである。また、タイムリーかつ戦略的な一貫性のある決定を確保するために、国防関係取引に関わる官僚組織の改善と効率化に取り組むべきである。

■ 合衆国は大統領によって担当官を任命し、その者に日米同盟の強化への責任を持たせるべきである。日本も同様の担当官任命を欲するかもしれない。

http://csis.org/files/publication/120810_Armitage_USJapanAlliance_Web.pdf

(訳:宮野史康、ピースデポ)

PNND国際会議、カザフスタンで開催

「核実験禁止から核兵器のない世界へ」

報告：金マリア（ピースデポ・スタッフ）

8月27日～30日、カザフスタン政府と核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)共催による、「2012アスタナ・セミパラチンスク・フォーラム」が開催された。カザフスタンは、ソ連時代の核実験場を閉鎖した国として、核実験禁止と核兵器廃絶を国際的に主導することを表明している。

今回のフォーラムの主要なプログラムは、フィールドワーク、国際会議、PNND総会の3つであり、約70か国の政府、議員、NGO、国際機構の関係者が一堂に会した。筆者は、PNND韓国の臨時コーディネーターとして参加した。

充実した3つのプログラム

28日のフィールドワークでは、海外参加者がセメイ(旧セミパラチンスク)、クルチャトフ核実験場、アスタナ観光地に分かれて訪問した。

「核実験に反対する国際デー」3周年を迎えた29日には、約3千人が参加し、国際会議「核実験禁止から核兵器のない世界へ」¹が開かれた。開会セッションでは、ナザルバエフ・カザフスタン大統領の基調演説の後、ジェンカ国連事務総長特使、ベスターベレ・ドイツ外相などが挨拶を行った。ナザルバエフ大統領は、基調講演において、核実験禁止オンライン署名運動「ATOMプロジェクト」を発足させたことを発表した。ATOMとは、「核実験反対は我らの任務」(Abolish Testing Our Mission)を意味し、核実験の恒久的禁止と包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効を目標としている。同プロジェクトのホームページ²に行くと、簡単に署名ができる。



12年8月29日、首都アスタナの「独立宮殿」で開催された国際会議(筆者右)。

午後のパネル・セッションでは、同プロジェクトの「名誉大使」である、カリプベク・クユコフさん(9ページにインタビュー)が核実験被害者として核の非人道性を訴えた。その後の3つのセッションでは、23人のスピーカーが発表をした。時間の制約があり、討論の内容は限られたものであったが、CTBT、非核兵器地帯、

そして核抑止力の撤回と協調的安全保障など、幅広いテーマが議論された。閉会セッションでは、核廃絶に向けた議員アピール(8ページ資料に全訳)が採択された。30日には、PNND総会が行われ、今年度および来年度の活動について議論が行われた。

注目すべき3人の発言

今回のフォーラムにおいて、印象に残った3氏の発言を紹介したい。1人目は、ニュージーランドのマット・ロブソン議員である。彼は、「中東、北東アジア、そして北極が非核兵器地帯になれば、核兵器廃絶へ向けて大きく前進できる」と述べた。中東非核・非大量兵器地帯への取り組みが国際的に注目されている今、「非核兵器地帯の創設に向けて中東と北東アジアが同時にはずみを付ける必要がある」という発言に注目したい。

2人目は、クリスティン・ビアリー国際赤十字委員会(ICRC)副総裁である。彼女は、「数十年間、核兵器に関する議論は、もっぱら軍事ドクトリンや安全保障の問題に集中してきた。だが、今はその議論の枠組みは人道・環境への影響を重視するものになり始めている。NPT準備委員会における16か国声明やノルウェー政府が会議を主催することなどがその証拠だ」と述べた。13年3月4～5日に、ノルウェーのオスロで開催予定の国際会議に向けて、核兵器の人道的側面の重要性が共有された。

最後は、ギリシャのヴィロン・ポリドラス議員である。彼は、チェルノブイリと福島原発事故に言及し、核エネルギー利用がもたらす影響への警鐘を鳴らした。ナザルバエフ大統領は、基調演説で、核実験禁止を訴えた一方、核の平和利用を推進する姿勢を示していたため、同議員の発言は、これを正面から批判した形になった。また、この発言の前に、3名の国会議員が「ナザルバエフ大統領をノーベル平和賞候補に」との提案を行った。多くの参加者から拍手が上がった、その場にいた筆者は、少なからぬ違和感を覚えた。核実験が繰り返されたセメイで今も続いている放射能被害の恐ろしさを訴えながら、もう一方で原子力を推進するカザフスタン政府の姿勢が矛盾しているものであるということは、指摘しておかなければならない。

成功、しかし残る課題

今回の会議によって、核実験禁止をめざすカザフスタンのイニシアティブは明確に打ち出された。PNNDの国際的な取り組みにおいても意義深いものであった。しかし、国際社会に対して十分な説得力を持つには、課題が残ったのではない。今もなお、核実験による放射能被害を抱

える地で開催されたこの会議の主旨を踏まえれば、放射能の危険性により真剣に向き合った議論がなされてしかるべきであった。①

注

1 参加者の発表原稿: <http://nuclearsafeworld.org/pages/nuclear-safe-world-international-conference-nuclear-weapons-free-world-conference.html>

2 <http://theatomproject.org>

【資料】核廃絶に向けた議員アピール:「核実験禁止」から「核兵器のない世界」へ

2012年8月29日

2012年8月29日の「核実験に反対する国際デー」においてカザフスタンのアスタナに集結した議員、市長、軍縮専門家、そして市民社会の代表は、世界各国の議会及び政府に向けて以下のアピールを行った。

立法府議員と政府は、その管轄下において生活を営んでいる市民の安全を守るとともに、次世代のためにそれぞれの地域や国際的な公共財を守るという責任を有している。

セミパラチンスク(カザフスタン)での核実験がもたらした壊滅的な人道的・環境的結果は、世界各地の他の核実験がもたらした結果ともども、核兵器のいかなる使用もその効果を時間的、空間的に制御することは不可能であると明示している。

核兵器の保有はその拡散の脅威を生むのみならず、現在及び将来の世代に対し、受け入れがたく、不必要で、非持続的で、基本的な道徳的観念及び国際人道法に違反する核兵器使用の危険をも生んでいる。

21世紀における環境、社会、安全保障上のニーズを満たすために使われるべきである年間約1千億ドルが、一部の国家によって核兵器に費やされている。

カザフスタンを含むいくつかの国々は、核兵器保有の一方的放棄を決定し、その結果、より大きな安全と繁栄を手に入れた。南半球の全国家と中央アジアをはじめ北半球の一部の国家は、地域的な非核兵器地帯を設立することによって自国の安全を強化した。

国連総会及び核不拡散条約(NPT)加盟国は、核兵器禁止条約あるいは合意のパッケージに関する交渉を通じ、核兵器のない世界に向けた枠組みを確立することを求めている。

潘基文国連事務局長は、そのような交渉の指針としてモデル核兵器禁止条約に言及した「核軍縮のための5項目提案」を各国に示している。国連事務総長の提案は、150以上の議会が参加する列国議会同盟の全会一致決議や、各国議会のさまざまな決議によって支持されている。

我々は、1991年8月29日のセミパラチンスク核実験場の閉鎖や、世界第四の保有核兵器の一方的廃棄の決断をはじめとする、世界的な核軍縮プロセスにおけるヌルスルタン・ナザルバエフ大統領ならびにカザフスタン共和国のリーダーシップを讃える。

我々は、国連「核実験に反対する国際デー」のイニシアティブをとったカザフスタンを讃える。「核実験に反対する国際デー」は、核軍縮、不拡散、核実験の世界的禁止、核兵器のない世界という目標に資することをめざし、国連総会の全会一致決議を受けて制定されたものである。

地域及び国際安全保障の枠組みを著しく強化する措置として、我々は、核兵器国による非核兵器地帯議定書への批准プロセスの完了に向けた動きを歓迎する。

我々は、中央アジア非核兵器地帯における議定書をめぐって中央アジア諸国と中国・フランス・ロシア・英国、米国とが行っている交渉をとりわけ歓迎し、その早期締結を求める。

我々は、核兵器禁止条約の採択に向けた一重要措置として、核兵器のない世界の実現をめざす普遍的宣言を国連内で採択しようとのカザフスタン共和国のナザルバエフ大統領による新たなイニシアティブを支持する。

40年以上にわたりソ連が核兵器実験を繰り返したかつてのセミパラチンスク核実験場への訪問を機に、我々は、核軍縮措置の前進をめざそうとの決意を一層強固なものとした。1949年から1989年のあいだに、468回の地上及び地下核実験が実施された。50メガトンの一回の実験だけでも、

広島、長崎に投下された爆弾の数千倍の威力を有するものであった。これらの実験により、計り知れない医学的・経済的な苦しみと死が何百万もの人々にもたらされた。

多国間の、透明で、不可逆的かつ検証可能な行程表に則り、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な行動においてさらなる前進が図られなければならない。

以上をもって、我々は議会ならびに政府に次のことを要求する。

(a)核実験を行わないという既存のモラトリアムを維持するとともに、全面的批准及び発効、国際監視網への拠出や支援供与等によって、包括的核実験禁止条約を全面的に支持すること。

(b)核兵器のいかなる製造も今後行わないこと。

(c)自国の安全保障ドクトリンにおいて核兵器の役割の低下を具現化すること。

(d)自国の立法府における取組みを通じて核兵器禁止を確立すること。

(e)核兵器あるいはその運搬手段の製造に直接にかかわっている企業への投資を禁止するガイドラインを確立すること。

(f)適切な場合に、とりわけ中東、北東アジア、北極において、追加的な地域的な非核兵器地帯を設置すること。

(g)核兵器禁止条約あるいは合意パッケージに関する交渉を通じたものを含め、核兵器のない世界に向けた枠組みの構築に向けた準備作業を開始すること。

我々はここに、核兵器のない世界を創るという共通の決意とともに立ち上がる。

我々は行動すること、そして、各国の立法議会、政策決定者、社会全体と本アピールを共有してゆくことを誓う。

2012年8月29日、アスタナにて採択

www.inform.kz/eng/article/2490460

(長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)による暫定訳)

子どもたちに 放射能から 自由な世界を



カリプベク・
クユコフさん
「ATOMプロジェクト」
名誉大使

1949年から89年までの40年間、旧ソ連はカザフ共和国のセミパラチンスク(現在のカザフスタンのセメイ)で468回の核実験を行いました。1968年、私はそこから約100キロ離れた町で、両腕のないまま生まれました。兄と姉は、二人とも1歳になる前に命を落としました。私が小学生になった頃、両腕がない原因は、放射能の影響によるものだと医師から初めて聞きました。私はその時、「これは運命だ、受け入れよう」と思いました。

44年間生きてきた中で、絶望を感じた時もちろんあります。特に、高校卒業の時は人生の先が見えない気持ちでした。ごく当たり前のように、就職や結婚をして普通に暮らすということは、私にはできませんでした。今では笑って言えますが、当時はディスコに行けないことが悲しかったのを覚えています。芸術大学への入学を希望しましたが、私のために特別な施設を用意することは無理だという理由で断られ、それが3年続きました。「これは差別だ」と思いましたが、最後は自分の運命だと結論付け、ザゴルスクに移り住み、働き始めました。

私にとって、一番大きな心の支えとなったのは、両親の存在であり、「強くならなきゃいけないよ」といつも励ましてくれました。自分が父親になれないという事実を初めて知った時も、父の支えがなかったら、そのショックを乗り越えられなかったと思います。また、父は私を小学生の時からロシアに留学させてくれ、小学校3年まではサンクトペテルブルク、4年からはオリョールにある特別支援学校に通わせてくれました。そして、父は私に子ども用の義手を付けてあげようと、サンクトペテルブルクにあるロボット研究所にも行かせてくれました。カザフスタンからサンクトペテルブルクまで、一人で何度も旅行したことが今も記憶に残っています。

私はどうしても絵を描きたくて、足を使っていた

ため、背中が曲がりました。それを見ていた父は私にコルセットを着せてくれました。結局、義手は重いし、成長するたびに取替えるのが面倒でやめました。コルセットも寝る時に息苦しいし、絵を描く時に邪魔になり、13歳の時にやめました。でも、そこまで一生懸命に私を育ててくれた父に、本当に感謝しています。当時、セミパラチンスクの町には障害を持った子どもが多くいましたが、ほとんどの子が家に閉じ込められ、外出さえできませんでした。親たちが子どもを恥に思っていたからです。その意味で、私の親は本当に特別でした。

小学校4年の時、入院した病院で出会ったおじさんがいます。彼は火災で両腕を失っていました。それまでは腕のある生活に慣れていたので、簡単な動作すらできませんでしたが、器用に口を使って絵を描いていたのです。彼は、落ち込んだり、自分の不運を嘆いたりもしませんでした。若い時に会ったそのおじさんの姿が、私に夢と希望を与えてくれたのです。

私の一番の心の拠り所だった両親は、もういません。父は去年の3月に脳卒中で、母は11月に放射能汚染が原因の大腸癌で亡くなりました。しかし、私にはいま、強く生きていける希望と夢があります。希望の源は、未来に対する確信です。カザフスタンの文化では、家系を継ぐことが一番重要とされます。自分には子どもがいませんが、亡くなった弟が残してくれた甥が一人います。彼がうちの家系を継いでくれるでしょう。私の夢は、次の世代が、これ以上放射能に苦しめないですむ世界を実現することです。私はこれまで、カザフスタンのあちこちでギャラリーを開いて資金を集め、医薬品と衣類を買って、障害を持った子どもたちを支援してきました。そして、最近カザフスタン政府が発足させた、核実験禁止オンライン署名「ATOMプロジェクト」の名誉大使として、活動を始めました。このプロジェクトの目標と、私の夢が一致しているからです。皆さんもぜひホームページに入って子どもたちの映像を見て、署名をしてください。

去年、福島でまた放射能による惨事が起きたことに、強い衝撃を受けました。テレビの画面を見ることも辛く、悲しくて涙が出ました。福島の皆さん、日本の皆さん、心を強くしてください。広島と長崎の被爆を乗り越えて、社会の再建を遂げた日本は、私の誇りです。困難は、必ず克服できます。そして、時間はきっと、今の痛みを治してくれます。この文を読んでいるあなたに笑顔が咲けば、今日の私の目標は達成です。

(談.まとめ、写真:金マリア)

カリプベク・クユコフ(Kariyubek Kuyukov)
画家、反核運動家。1968年カザフスタン・エギンディブラク生まれ。89年から国際反核運動「ネバダ・セミパラチンスク」に参加。99年、ナザルバエフ大統領から国家勲章を授与される。2012年、ATOMプロジェクト名誉大使に就任。

日誌

2012.8.21~9.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

DOD=(米)国防総省/IAEA=国際原子力機関/IDA=(米)国防分析研究所/KIDD=韓米統合国防協議体/MD=ミサイル防衛/NAM=非同盟諸国/NNSA=(米)国家核安全保障管理局/NPT=核不拡散条約/P5=5核兵器国

- 8月25日 インド、核搭載可能な国産短距離ミサイル「プリトビ2」の発射実験に成功。
- 8月28日 森本防衛相、記者会見で、高高度無人偵察機の自衛隊への導入を表明。
- 8月29日 韓国国防省、国防改革基本計画(12~30年)を大統領に報告。弾道ミサイル増強などを盛り込む。
- 8月30日 IAEA、イランが約1000基のウラン濃縮遠心分離機を新設したとする報告書。
- 8月30日 潘国連事務総長、NAM首脳会議で、イランに対し核開発の懸念を解消するための措置を求める。
- 8月30日 IAEA、北朝鮮の寧辺軽水炉の建設で重大な進展があると指摘。(本号参照)
- 8月31日 NAM首脳会議、イランの平和的核開発を支持する最終文書を採択し、閉幕。
- 8月31日 北朝鮮、国連安保理に「米国の敵視政策が続く限り核抑止力を強化する」との書簡を送付。
- 9月1日 イランのアフマディネジャド大統領と北朝鮮の金正恩最高人民会議常任委員長が会談。核・ミサイル開発の協力を確認。
- 9月3日 モンゴルのエルベグドルジ大統領、イランのウラン濃縮施設を視察。
- 9月3日 米民主党、新綱領発表。「日本や朝鮮半島で強い存在感を発揮する」と明記。
- 9月6日 リャブコフ・ロ外務次官、イラン核開発の軍事利用の根拠はないと発言。
- 9月7日 六ヶ所村議会、日本政府が再処理撤退の場合、使用済み核燃料を搬出し、搬入を拒否するとの意見書を全会一致で採択。
- 9月10日 ローズ米国防務省副次官補、韓・豪とのMD協力強化の協議を進行中と述べる。
- 9月11日 リビアでの米領事館襲撃により、スティーブンス米大使と職員4人が死亡。
- 9月11日 韓国軍幹部、13年に中距離ミサイル「鉄鷹」の生産に着手し、15年から配備する計画を明らかに。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

●9月12日 韓米、ソウルで第2回KIDD会議。サイバー脅威や対北朝鮮核抑止を協議。

●9月13日付 北朝鮮最高人民会議、11年8月29日に「放射能汚染防止法」を定め、核物質の安全管理等を政令で定める。聯合ニュース。

●9月13日 IAEA理事会、イランが査察に応じないとする非難決議を採択。中口も支持。

●9月16日 ジャファリ・イラン革命防衛隊司令官、同国が攻撃を受けた場合、NPTから脱退する可能性があるという警告。

●9月17日 P5、ニューヨーク国連本部で、モンゴル非核地位を支援する共同宣言に署名。

●9月17日 パネッタDOD長官、MD強化で日本への2基目のXバンドレーダー設置を発表。

●9月17日 野田首相、日朝平壤宣言10周年で、同宣言に則り諸懸案を解決する決意を示す。

●9月17日 米中海軍、アデン湾中西部海域で、海賊取り締まりの合同訓練を初実施。

●9月18日 イランとP5+独、イスタンブールの非公開会談で核協議再開に合意。

●9月19日 NNSA、5回目のZマシン核実験を4~6月に実施したことを公表。(本号参照)

●9月19日 インド、核搭載可能な新型長距離ミサイル「アグニ4」の発射実験に成功。

沖縄

●8月21日付 デラクルーズ米テニアン市長、日米政府が普天間飛行場国外移設を検討した場合、テニアンへ受け入れる考えを表明。

●8月23日付 外間と那国町長、自衛隊配備に向けた沖縄防衛局による測量・土質調査実施のための土地使用申請を許可。

●8月24日 川端総務省、自治体への基地交付金を初めて減額する可能性を示唆。

●8月27日 森本防衛省、オスプレイの降下率は毎分1,525mで、オートローテーション能力は通常のヘリに劣るとの認識を示す。

●8月27日 森本防衛相、オスプレイの低空飛行訓練ルートや訓練計画を「公表する必要はない」との認識を示す。

●8月28日 防衛省、MV22オスプレイのモロッコ墜落事故原因は「人為ミス」との報告書を発表。米側の調査結果を追認。

●8月28日 森本防衛相、与那国島への自衛隊配備は政府の「既定方針」との国会答弁。

●8月29日 森本防衛相、訪沖。オスプレイのモロッコ墜落事故の分析結果を、仲井真知事、佐喜真宜野湾市長ら関係首長に説明。

●8月30日 DOD、オスプレイのフロリダ墜落事故(6月)を「人為ミス」と報告。前方を飛行していた機体の気流が原因と説明。

●9月2日付 琉球新報社、47都道府県議長に

何故「核軍縮・平和2012」

—市民と自治体のために—

監修：梅林宏道／発行：NPO法人ピースデポ

発売元：高文研／A5判、320頁

会員価格1500円／一般価格1800円(+送料)

●特集：2010年NPT合意の履行

□ 47のキーワード：核軍縮/ミサイル防衛

米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか

□ 市民と自治体にできること

□ 43の一次資料 (一部変更の可能性あり)

★ご注文方法など詳細は後日掲載予定

オスプレイ配備に関するアンケート。安全性に「不安」は64%、地元飛行「容認」は0%。

●9月4日 マグルビー在沖米総領事、普天間飛行場が「特に危険だ」という認識はない」と発言。オスプレイは「安全」との見解を示す。

●9月4日 県、オスプレイのモロッコ墜落事故について、防衛省に8項目の質問書を提出。

●9月4日付 リボロ元IDA主任分析官、CV22オスプレイのフロリダ墜落事故の原因とされた「後方気流」は「設計上の問題」と指摘。

●9月7日 仲井真知事、オスプレイ配備反対県民大会への欠席を表明。基地問題での超党派県民大会への知事欠席は初めて。

●9月7日 内閣府、13年度沖縄振興関係予算の概算要求を決定。総額3045億円。12年度予算比3.7%(108億円)増。

●9月8日 MV22オスプレイ、米ノースカロライナ州ジャクソンビル市街地に緊急着陸。

●9月9日 「オスプレイ配備に反対する県民大会」、宜野湾海浜公園で開催。基地問題で復帰後最大の10万1千人(主催者発表)が参加。

●9月11日 高江ヘリパット控訴審。高裁、国に対し、住民を提訴した法的根拠を求める。

●9月13日 レビン米上院軍事委員長、辺野古移設案を疑問視。北沢元防衛相との会談で。

●9月19日 日米合同委員会、オスプレイ運用についての「安全宣言」。岩国基地での試験飛行後、沖縄へ移動の方針。

●9月19日 リボロ元IDA主任分析官、防衛省発表解説書記載のオートローテーション時の着陸速度「130km」では制御不能と指摘。

今号の略語

ASBC=エアシーバトル概念

CTBT=包括的核実験禁止条約

IAEA=国際原子力機関

JOAC=(米)統合作戦アクセス概念

NNSA=(米)国家核安全保障管理局

PNND=核軍縮・不拡散議員連盟

QDR=4年ごとの国防見直し

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、岡本高明、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、宮野史康、吉田遼、梅林宏道